

CorePacs 汎用画像診断ソフトウェア

【形状・構造及び原理等】

1. 概要

本製品は、汎用のパソコンにインストールし、モダリティ（デジタル X 線装置等の DICOM 出力機器）またはサーバーから得られた画像及び文字情報を処理して、観察や診断のための情報を提供するプログラムです。プログラム単体のほか、当該プログラムを記録した記録媒体の形で提供されます。

2. 性能

本製品は以下の標準的な機能を有しています。
詳細な機能については取扱説明書をご覧ください。

- (1) 画像や情報の処理機能
- (2) 画像表示機能
- (3) 外部装置との入出力機能

【使用目的又は効果】

画像診断装置等から提供された人体の画像情報をコンピュータ処理し、処理後の画像情報を診療のために提供すること。ただし、自動診断機能は有さない。

【使用方法等】

1. 使用環境

本製品は、下記の仕様を満たす汎用 IT 機器に製造販売業者が指定した方法（添付文書又はプログラムに含めた電磁的記録に記載された手順）でインストールして使用します。

汎用 IT 機器は、患者環境外に設置してください。

インストール可能な汎用 PC 及び組み合わせる画像表示モニタの仕様は以下のとおりです。

安全性：JIS C 6950-1 および JIS C 62368-1 適合
EMC：CISPR 22/CISPR 24 および CISPR 32/CISPR 35
または VCCI 適合

汎用 PC 性能

OS: Microsoft Windows 10 / 11
CPU：1GHz 以上のプロセッサ
メモリ：4GB 以上
ビデオカード：Onboard
HDD（空き容量）：256GB 以上の空き容量
通信環境：1000baseT

画像表示モニタ：

解像度：1024×768 (1M) 以上
カラー表示：32bit (True Color, 1677 万色)
最大輝度：125cd/m² 以上 (TCO'99)

2. 操作方法

(1) 使用準備

本製品を起動させログインし、アプリケーションの画面が正常に表示されることを確認します。

(2) 検索データの検索

画像保管装置内に存在する検査データの検索の指示を行います。検索により被検者の該当検査データが検査リストに表示されます。また、検索条件に応じて被検者の過去の検査データが検査リストに表示されます。

(3) 画像データの表示

検査リストから、画像表示を行う検査データを選択し、画像表示の指示を行うと、該当検査の画像が表示されます。必要に応じて画像の拡大処理などの各種操作を用いて行います。

(4) アプリケーションの終了

終了ボタンを押下し、アプリケーションを終了させます。

※詳細な操作方法是、取扱説明書を参照ください。

【使用上の注意】

- (1) 本製品における実寸表示はモニタ等使用環境を考慮した設定が必要であるため、設定作業は弊社サービスマン以外の人は行わないでください。
- (2) 本製品の使用は、操作方法を十分に理解した上で行ってください。
- (3) 画面の輝度やコントラストの設定が適切な状態で使用してください。
- (4) 計測を行う場合には座標の指定に注意してください。
- (5) 本製品の動作に異常がみられる場合はむやみに操作せず、弊社サービスマンにご相談ください。
- (6) 本製品の使用中に、パーソナルコンピューターの電源スイッチで直接電源を切断しないでください。
- (7) 本製品の使用中に、Windows や組み合わせている機器の設定をむやみに変更しないでください。
- (8) 本製品の使用中に、ほかのアプリケーションソフトウェアに関連付けられたファイルを開かないでください。
- (9) サイバーセキュリティについて、本製品は「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に適合する使用環境を推奨しています。セキュリティの確保された病院内のネットワークに接続し、コンピュータウイルス及び情報の漏洩等に注意して使用してください。

【保守・点検に係る事項】

- (1) 本品の使用および保守の管理責任は使用者が負います。
- (2) 使用者と業者の双方が点検を行うことにより、本品の正常な運用が可能となります。
- (3) 不具合の発生や表示画像の異常等の影響が出る可能性があるため、使用者による保守点検、業者による保守点検（注 1）を必ず行ってください。

使用者による保守点検事項

点検項目	頻度	実施しない場合の影響
正常にログインを行えること。	毎日	診断業務に支障が生じる可能性があります。
使用中、本品に異常や誤動作が発生しないこと。	毎日	診断業務に支障が生じる可能性があります。
終了の操作を行い、本品が正常に終了すること。	毎日	診断業務に支障が生じる可能性があります。

業者による保守点検事項

点検項目	頻度	実施しない場合の影響
本品が正常に動作することの確認、ログの確認等。 (注 1)	(注 1)	診断業務に支障が生じる可能性があります。

(注1) 保守契約が締結された場合のみ実施します。
点検項目や頻度は、締結された契約内容に応じます。

【製造販売業者及び製造業者の名称等】

製造販売業者：株式会社プリズム・メディカル

住所 北海道札幌市中央区北 4 条西 16 丁目 1

電話 011-676-9192

FAX 011-676-9193

製造業者：株式会社プリズム・メディカル

サイバーセキュリティに関する情報請求先

<<製造販売業者及び製造業者と同じ>>

取扱説明書を必ずご参照下さい。